

<p>国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！</p>	<p>J R 東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地 N T T 054-284-3608 F A X 054-284-6365 発行責任者 植松昌彦 2017年 6月1日 No. 19</p>
--	-----------------------------	-----------	--

パワハラを許さないシリーズ①

不適切な厳しい指導こそ パワハラだ！！

会社は管理者や一般社員に対してマタハラ、セクハラ、パワハラの教育を行っていますが、職場にはあってはならない実態があります。

運転職場から富士川駅へ異動となった J R 東海労組合員が現場での教育でパワハラ（会社は「厳しい指導」と言っている）を受け業務を習得しきれず、他職場への配転となった事象もその一つです。

現場では、運転士しか経験がなく営業の基礎知識がない組合員に対し短期間で営業業務を習得させようとししました。営業の十分な知識がないであろう管理者から基礎教育を受け、十分な知識を習得出来ないまま窓口で発売訓練をさせられました。失敗するとお客様の前にもかかわらず他の社員から怒鳴られ、机を叩かれたり座っている椅子を蹴られたりしていました。

さらに問題なのは、新たな職場で一生懸命仕事を覚えようとしていた組合員の努力にしっかり応えようとせず、職場社員の不適切な指導を見て見ぬふりをしていた現場管理者ではないでしょうか？

会社は社員の立場に踏まえた

より一層のパワハラ対策を図ること！